

## 五条 秀 磨 — 「かのやうに」 管見 — 高橋 新太郎

五条秀磨の独逸留学を中心とした前後の行状と現在の心境とを点綴したこの作品は、七つに区切られている。現行の岩波版全集によれば、母親が小間使の「雪」に「不安らしい顔」で「秀磨の部屋にはゆうべも又電気が附いてゐたね」と徹夜で本を読んでいたらしい息子を氣遣う冒頭の頁(45P)を仮りに〔一〕とすれば、〔二〕には、文科大学に進んだ秀磨の卒業論文提出に至る作製の経緯と、「別に病氣はないのに、元気がなくなつて、顔色が蒼く、目が異様に熱いて」一層社交から遠ざかつてゆく秀磨への母親の心配が綴られている。(46P~47P)〔三〕は、留学した秀磨のベルリンでの生々とした動静と、いかなる問題に関心を寄せているかをこと細かに書き寄こした手紙を通して、父の子爵が「自己を反省したり、世間を見渡したり」して思慮をめぐらす。(47P~55P)〔四〕では、「去年の暮に、書物をむやみに沢山持つて帰つて来た」秀磨の帰国

直後のことが語られ、「三年の間にすっかり男らしくなつて血色も好く」なつたものの、「なんだが控へ目に、考へく物を書ふやう」な「氣乗りのしない様子」が母親の心配をよぶ。(56P~58P)〔五〕は、「その時からもう一年近く立つてゐる」帰国後はほぼ一年間の正月から秋に至る季節々々の母親と秀磨との日常の断片が描かれている。(58P~60P)そして〔六〕は、これに続いて、季節は「稀に降る雨がいつか時雨めいて来て」初冬を迎え、ここで、帰国後の秀磨の「内に眠つてゐる事業に圧迫せられ」ながら「何事もすることの出来ない」苦しい心情が明かされている。「兼ねて生涯の事業にしようと思つた本國の歴史を書くこと」は、「神話と歴史との限界をはつきりさせずには手が著けられない」のだが、「周囲の事情」が許しそうにない。そこで「製作の方面の脈管を総て塞いで、思量の体操」として今日も今日とて「又本を読むかな」と

「運動椅子」から身を起した折りに、小間使の雪が友人の綾小路の来訪を告げる。(61P~68P)〔七〕は〔六〕に直接続く部分で、学習院で同期で、秀磨に先立って、パリに遊学し「高等遊民」を自称している画家の綾小路とのやりとりがある。ここで秀磨が、現在「千ヘエジ近い本を六七分通り」読んだ「デイ・フィロソフィイ・デス・アルス・オップ」のことが話題の中心となる。秀磨は、「僕の立場其儘を説明してくれやう」なこの「かのやうに」の擬制の哲学を援用しながら、心事を熱っぽく吐露するのだったが、「八方塞がりになつたら、突貫して行く積りで、なぜ遣らない」との綾小路の激励にも、「所詮父と妥協して遣る望はあるまいかね」と声低くいうのみである。(69P~78P)

〔八〕の「もう二三日前から、秀磨の部屋のフウベン形の瓦斯暖炉にも、小間使の雪が来て点火することになつてゐる」と、〔九〕での「先つき瓦斯暖炉に火を付けてまゐりました時は、明りはお消しになつて、お床の中で煙草を召し上がつて入らつしやいました」、〔一〇〕での母親の「ゆうべも大層遅くまで起きていましたね。……」の言葉と〔一一〕での母親の氣遣いとの照応、〔一二〕の「とうとう／＼ゆうべは三時まで読んでゐた。」ということと等により、この作中の現在の時点は、秀磨が三年間の留学から帰つてはほぼ一年ばかり経つた初冬のある日曜日とということになる。〔一三〕が、それに当り、その間に、卒業

前後から留学、帰国後から現在に続く〔一四〕〔一五〕が布置されている。

この小説は、荒木康彦の詳しい考証もあるように、秀磨留学中の「大学の記念祭」や「エリヒ・シユミット」「アドルフ・ハルナック」等の動静は、鵬外が「スバル」誌上で明治四十二年三月号から連載の「椋鳥通信」中の記事によつて裏付けられるものでもあり、著者の名は記されてはいないものの、秀磨の読みつつある「かのやうに」の哲学が、ハンス・フアイヒンガーの『Die Philosophie des "Als-Ob"』であるとして間違ひあるまい。しかもその発刊が一九二一年であつてみれば、秀磨の在独した三年間とその後の一年とは、一九〇七(明四〇)年から一九一一(明四四)年にはかならず、鵬外日記が誌す「かのやうに」の脱稿の明治四四年十二月十四日と作中の初冬の日曜日の一日とは、まさに肩接してゐるのである。つまりこの小説は、鵬外当年の感懐を盛るにふさわしく結構布置された作品といえよう。作中に「高橋博士」を出し、母親が内証で「青山博士」に相談をもちかけるのも、「当代」を印象づける作者の意図に発する。

よく知られてゐるように、この作品については、鵬外が後に女婚となる仏文学者山田珠樹に宛てた書簡の中で、「……中ニモデエルヲ使ヒアルハ畫工一人ニテコレハ旧友岩村凌ニ候只頭髪ハ白禿連ノ一人ニ此ノ如キ髪ノ人アルヲト思ヒ出シ

吾キ候主人公ハ全ク実在セザルモノニ候……然ラバ全篇捏ネ合セモノナルカト云フニ一層深ク云ヘバ小生ノ一長者ニ対スル心理状態が根拠トナリ居リソコニ多少ノ性命ハ有之候者ト信ジテ書キタル次第ニ候……(大正七年十二月十七日)と解説している。文中の「一長者」については、もともと擬するにふさわしいのは、やはり山県有朋であろう。先にこの作品が、明治四〇年から四四年という今に語るにふさわしく布置されていることを書いたが、元老山県有朋と鶴外森林太郎に關わる当年の公状況を略記すれば、四〇年は、山県の意向もなつて森林太郎鶴外が軍医總監に進み、陸軍省医務局長に補せられた年であり、鶴外がより一步山県に近侍せざるを得なくなつた年である。年初には乃木希典の学習院長就任もあつた。四一年には山県に詠歌に關する「門外所見」を呈している。四二年は、鶴外が文学博士を受けると共に、『スバル』誌上の「キタ・セクスアリス」が発禁処分となり陸軍次官石本新六から「戒飭」をうける。山県が樞密院議長となつたのもこの年である。翌四三年は大逆事件の年であり、翌四四年は初頭から「南北朝正閏問題」が政治問題化し、桂内閣退陣の一因ともなつた。大逆事件については、既に陣頭指揮をとつた山県は言ひに及ばず鶴外にとつても、一大関心事であり、平出修から検事廳取書・予審書書の写しを送られてもいる。

国定教科書『尋常小学日本歴史卷一』の記述と、教師用参問が猿から出来たなんぞと思つてゐられては困るからな」という父の言葉に表われている。在米中の帝大教授高橋作衛から穂積八束を通して山県の手へ渡つた檄文「日本皇帝睦仁君ニ与フ」中の「足下知ルヤ。足下ノ祖先ナリト称スル神武天皇ハ何物ナルカヲ。日本ノ史学者、彼ヲ神ノ子ナリト云フト雖モ、ソハ只タ足下ニ阿諛ヲ呈スルノ言ニシテ虚構ナリ。自然法ノ許ササル所ナリ。故ニ事実上彼マタ吾人ト等シク猿類ヨリ進ビセル者ニシテ……」を踏まえていよう。

同で、ハルナツクが「少しでも政治の都合の好いやうに、神学上の意見を曲げ」もせず「君主もそんな事はさせようとほしてゐない」ところに「ドイツの顛みがある」ことを強調しつつ「今のやうな、社会民政の跋扈してゐる時代になつても、キルヘルム第二世は護衛兵も連れずに、侍従武官と自動車に相乗をして」ベルリン中を「駆け歩いて」いることを「ロシア」との対比においてのべてもいる。なお、森山重雄が「大逆事件」文学作家論(二九八〇、三、三一書房)で、このことに触れた注で、『座談会明治文学史』(岩波書店)で、勝本清一郎が挙げた社会民主党的獲得票について、「非合法下でこれだけの票を獲得したというのはどういう意味か疑わしい」としているが、ディターフリックの『ドイツ社会主義運動史』(西尾孝明訳、れんが書房一九七三、一一)に照して勝本に同じい。鶴外が「今のやうな、社会民政の跋扈し

考書での「容易に其の間に正閏問題を論ずべきに非ざるなり」とする南北朝対立に關する鶴外喜田貞吉の所見に端を発した問題については、鶴外は、歴史教科書に關する第二部の委員ではなかつたが、修身教科書を審査する第一部の主任委員でもあつたため、極めて身近な直接の関心事であつた。だが、井上通泰や賀古鶴所の誘いにもかかわらず、南朝正統論に、献策する古橋菴での会合には参じていない。しかも、それから三日後に行われた国定教科書の修正方針に付いて相諮つた教科書編纂會議には、先の会合に参じた市村貞二郎とともに委員として加わり、堀江秀雄の記すところによれば「一向は異議なく之を可決し」とある。『南北朝正閏論』(明治四一)政治問題化して以後の鶴外の、自己のこれに対する意見の開陳はない。身をふるわせて激怒したと伝えられる大義名分論者山県の強い意向を知るが故である。表面的には沈黙を守つた鶴外の南北朝問題に対する所見は、「かのやうに」に生かされている。この小説の作因の主眼の一つとして「南北朝正閏論」がある。この作品での作者の力点は、先の七つの区分でいへば同の部分にある。ウイヘルム二世との君臣關係に触れつつ、ハルナツクの「事業や努力」についてくり返し説明する秀賢の「手紙でお父さんに飲み込ませたいとでも云ふやうな熱心」は鶴外森林太郎その人の力点と直接關わる。

大逆事件の反映は、秀賢が、「ぎくり」とした「どうも入っている時代」という表現も、このような数字を具体的に押えていることと思われる。

同は、前に見たように、秀賢が手紙に呈示した問題についての父の子爵の自己省察にもとづく「理解」が中心となる。それにしても同における父の子爵の思慮——理解と洞察力の深さは、「頭のいい人だから」「明敏な父の子爵は」と繰り返されている以上に際立っている。秀賢の伝える「宗教」あるいは「信仰」を「神話」に置き換えてとらえ、どんな浅い学問「をしても」「神話を事実として見させては置かない。神話と歴史とはつきり考へ分けると同時に、先祖その外の神靈の存在は疑問になつて来る」と説き及ぶところなど、いわば、秀賢のいうところを先取りして物言ひしている感がある。父の子爵は、対立者としてよりも、むしろ代弁者、さらには補完者としての意義をより多く担はれているかのようである。

在独の息子に触発されたかたちで、反省揣摩された子爵の素朴な感慨の中に、むしろ息子の秀賢以上に時代を突き刺す鋭い矢が仕込まれているところにも「かのやうに」の一つの仕組みがある。たとえば「……信仰もなくしてしまひ、宗教の必要をも認めなくなつてしまつて、それを正直に告白してゐる人のあることも、或る種類の人の言論に徴して知ることが出来る。俸はさう云ふ人は危險思想家だと云つてゐるが、

危険思想家を喫き出すことに骨を折つてゐる人も、こつちでは存外そこまでは気が附いてゐないらしい。實際こつちでは、治安妨害とか、風俗壞亂とか云ふ名目の下に、そんな人を羅致した実例を見たことがない。ということばを作品發表時の時代状況的コンテキストにおいて読むならば、その銳利さと衝動力は素朴なるがゆえに強い力をもつ。さすがに、鵝外は短篇集『かのやうに』(大3)収録にあつては、次のことばを付け加えている。「併しかう云ふことを洗立をして見た所が、確とした結果を得ることはむづかしくはあるまいか。それは人間の力の及ばぬ事ではあるまいか。若しさうだと、その洗立をするのが、世間の無頓着よりは危険ではあるまいか。倅もその危険な事に頭を衝つ込んでゐるのではあるまいか。……」また、[三]の別の所では「さうなつた前途には恐ろしい危険が横はつてゐはすまいか。」ともつけ加えている。短篇集に収めるにあつて作者が初出(『中央公論』明治11)につけ加えた主要な部分は、[三]と[四]であり、いずれも父の子爵の、危惧・懸念の意向を表明したものである。それは、秀磨の対立者としての子爵の像をより印象づけることとはなつたが、一面それは子爵のことばの矢の衝迫を和らげることもなつてゐる。減じることともなつてゐる。

いうまでもなく、「一長者」に山県が擬されるにしても、父の子爵は、山県を原像としたものではない。あくまで一長

者にたいする「心理状態」が作因に関わつてゐるのである。それは、「こつちの思想と相容れない何物かが潜んでゐるらしい」父の子爵と秀磨とのことばのやりとりの中に塗りこめられてゐる。この作が元老山県に向けて書かれてゐるとすれば、作中で山県に顔をつけてゐるのは、秀磨ではなく、父の五条子爵であるだろう。そして当代の鵝外が山県に向けて書くとするれば、『天皇制の神話』を見据えざるを得ず、その意味では「一長者」に天皇を擬することもできるだろう。装置としての近代天皇制をどう見、いかに認識するか、鵝外はそれを、新着のフラインガーの擬制の哲学を借りつつ擲いて見せたのである。

それは、美濃部達吉が、あたかも、地動説や進化論が、道徳や宗教の裏請と無関係であるように、法的存在・法現象としての国家や天皇を——その神聖さやありがたさと関わらせずに——科学的に「機關」と認識したことと、その境位を共にしてゐた。そして、美濃部達吉の論敵の一人に、大逆事件・南北朝正閏問題等で、山県腹心のブレインとして画策した穂積八束があつた。

[注]

(一)『森鷗外』かのやうに「史的考察」(『近世文学教養部研究』要10巻3号昭33・11)

(たかはし しんたろう・学習院女子短期大学教授)